

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年11月6日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社鶴弥

【英訳名】 TSURUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鶴見 哲

【本店の所在の場所】 愛知県半田市州の崎町2番地12

【電話番号】 (0569)29 - 7311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 満田 勝己

【最寄りの連絡場所】 愛知県半田市州の崎町2番地12

【電話番号】 (0569)29 - 7311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 満田 勝己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第2四半期累計期間	第57期 第2四半期累計期間	第56期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	3,481,157	3,219,628	7,143,051
経常利益又は経常損失()	(千円)	55,668	149,047	104,982
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	43,954	98,322	90,954
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数	(株)	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額	(千円)	11,621,489	11,800,359	11,596,404
総資産額	(千円)	15,488,729	15,742,082	15,436,445
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	5.74	12.84	11.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	2.00	3.00	4.00
自己資本比率	(%)	75.0	75.0	75.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,505	563,424	52,289
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	173,281	105,551	335,731
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	39,675	15,366	55,573
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,412,728	1,614,091	1,171,585

回次		第56期 第2四半期会計期間	第57期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	2.78	9.56

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し対策の緩和が進む中、社会生活は正常化に向いつつあります。その一方でロシアのウクライナ侵攻の長期化と各国の金融引き締めにより生じた資源・資材価格の高騰に、円安進行と中東情勢の緊張が加わり先行き不透明な状況が続いております。

また、当業界におきましては、当社の業績に影響する持家着工戸数が前年同四半期比で約10%減少し、その中でも高価格帯の注文住宅の需要減退が大きく、他素材と比較して高付加価値な屋根材である粘土瓦にとっては厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社では、2023年4月より製品価格の改定を実施し、適正取引価格の浸透を図る一方、2023年10月より新色の発売（トスティーブラウン）、粘土瓦製品ロスを有効活用したアップサイクル型粘土瓦（いぶし瓦）の発売、瓦産業の振興と探求のためのウェブメディア「ヒトツチ」の立ち上げ等に注力して参りました。

売上高につきましては、前述の持家着工戸数の減少の影響から前年同四半期比7.5%減の3,219百万円となりました。

一方、損益面につきましては、前述の各物価上昇の影響から、前年同四半期比で原材料をはじめとして、鋼材や木材、石油製品、運送等の費用増が幅広く製造原価を押し上げましたが、販売量に応じた柔軟な生産対応を行うことで、人員の適正配置やエネルギー利用の最適化といった生産性向上に取り組みました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上原価率は、前年同四半期比4.1ポイント減の74.8%となり、売上総利益は前年同四半期比10.5%増の810百万円となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、継続的なコスト削減を行い、前年同四半期比10.5%減の736百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高3,219百万円（前年同四半期比7.5%減）、営業利益74百万円（前年同四半期営業損失88百万円）、経常利益149百万円（前年同四半期経常損失55百万円）、四半期純利益98百万円（前年同四半期純損失43百万円）の減収増益となりました。

利益率は前年同四半期比で改善いたしましたが、依然としてロシアのウクライナ侵攻前の水準に満たないこと、今後も国際情勢の不安定化と資源・資材価格の高騰が見込まれることから、引き続き生産性向上と継続的なコスト削減に取り組み、適正取引価格の浸透に注力して参ります。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期末の資産につきましては、受取手形及び売掛金の減少250百万円（前事業年度末比14.8%減）がありましたが、現金及び預金の増加442百万円（前事業年度末比37.4%増）等により、15,742百万円（前事業年度末比2.0%増）となりました。

負債につきましては、電子記録債務の増加108百万円（前事業年度末比14.2%増）等により3,941百万円（前事業年度末比2.6%増）となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加120百万円（前事業年度末比50.7%増）等により11,800百万円（前事業年度末比1.8%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて442百万円増加し、1,614百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、563百万円となりました（前年同四半期累計期間に比べ552百万円の増加）。

営業活動による資金の増加要因としては、主に税引前四半期純利益149百万円、売上債権の減少額250百万円及び仕入債務の増加額119百万円等によるものです。

一方、営業活動による資金の減少要因としては、棚卸資産の増加額67百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、105百万円となりました（前年同四半期累計期間に比べ67百万円の減少）。

投資活動による資金の減少要因としては、固定資産の取得による支出106百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、15百万円となりました（前年同四半期累計期間に比べ24百万円の減少）。

財務活動による資金の減少要因としては、配当金の支払額15百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、118百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性についての方針に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引 所 スタンダード 市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		7,767		2,144		2,967

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鶴見 哲	愛知県刈谷市	1,551	20.26
有限会社トライ	愛知県刈谷市小垣江町新庄37番地	727	9.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	308	4.03
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	308	4.02
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	239	3.12
遠山 和子	神奈川県横須賀市	233	3.04
南條 宏	神奈川県横浜市鶴見区	186	2.43
水元 公仁	東京都新宿区	175	2.29
株式会社石川時鐵工所	愛知県碧南市笹山町2丁目23番地	135	1.77
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41番地	132	1.72
細井 芳美	愛知県岡崎市	132	1.72
計	-	4,127	53.92

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 112,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,652,500	76,525	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	7,767,800		
総株主の議決権		76,525	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権31個が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町2 番地12	112,900		112,900	1.45
計		112,900		112,900	1.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 製造本部長 兼 生産統括室長	取締役 製造本部長	根崎 尚樹	2023年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,183,585	1,626,091
受取手形及び売掛金	1,697,475	1,446,623
商品及び製品	828,155	891,938
仕掛品	54,602	51,977
原材料及び貯蔵品	159,430	166,050
その他	24,466	27,518
貸倒引当金	10,408	10,345
流動資産合計	3,937,306	4,199,855
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,106,384	9,106,384
その他(純額)	1,540,329	1,483,496
有形固定資産合計	10,646,714	10,589,881
無形固定資産	28,472	29,750
投資その他の資産	823,951	922,595
固定資産合計	11,499,139	11,542,227
資産合計	15,436,445	15,742,082

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	349,775	360,563
電子記録債務	761,851	869,932
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払法人税等	25,878	44,247
賞与引当金	134,678	142,179
その他	469,081	430,077
流動負債合計	3,241,263	3,347,000
固定負債		
退職給付引当金	205,565	201,517
役員退職慰労引当金	305,779	306,273
その他	87,432	86,932
固定負債合計	598,777	594,722
負債合計	3,840,041	3,941,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	6,299,801	6,382,814
自己株式	53,434	53,434
株主資本合計	11,357,692	11,440,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	238,711	359,654
評価・換算差額等合計	238,711	359,654
純資産合計	11,596,404	11,800,359
負債純資産合計	15,436,445	15,742,082

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	3,481,157	3,219,628
売上原価	2,747,313	2,408,959
売上総利益	733,844	810,669
販売費及び一般管理費	822,597	736,012
営業利益又は営業損失()	88,753	74,656
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	10,854	10,916
受取賃貸料	8,969	49,132
助成金収入		28,368
その他	28,209	12,413
営業外収益合計	48,042	100,837
営業外費用		
支払利息	2,378	2,556
工場休止に伴う諸費用	4,826	9,365
不動産賃貸費用	3,363	10,934
その他	4,388	3,590
営業外費用合計	14,957	26,446
経常利益又は経常損失()	55,668	149,047
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	55,668	149,047
法人税、住民税及び事業税	4,956	25,173
法人税等調整額	16,670	25,551
法人税等合計	11,714	50,725
四半期純利益又は四半期純損失()	43,954	98,322

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	55,668	149,047
減価償却費	107,237	100,997
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,015	63
賞与引当金の増減額(は減少)	29,662	7,501
退職給付引当金の増減額(は減少)	726	4,048
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,637	494
受取利息及び受取配当金	10,863	10,923
支払利息	2,378	2,556
助成金収入		28,368
売上債権の増減額(は増加)	277,037	250,851
棚卸資産の増減額(は増加)	272,155	67,777
仕入債務の増減額(は減少)	28,570	119,223
その他	32,995	15,368
小計	47	534,858
利息及び配当金の受取額	10,863	10,923
助成金の受取額		28,368
利息の支払額	3,908	4,078
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,320	6,647
その他	1,278	
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,505	563,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	173,461	106,981
固定資産の売却による収入	180	1,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	173,281	105,551
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	39,675	15,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,675	15,366
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202,451	442,506
現金及び現金同等物の期首残高	1,615,180	1,171,585
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,412,728	1,614,091

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期損益計算書)

前第2四半期累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」と「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、独立掲記しております。

また、前第2四半期累計期間において、独立掲記していた「営業外収益」の「雇用調整助成金」と、「営業外費用」の「売電費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。

上記の表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外収益」の「雇用調整助成金」に表示していた12,366千円は、「営業外収益」の「その他」として組替えており、「営業外収益」の「その他」に表示していた24,812千円は、「受取賃貸料」8,969千円と「その他」28,209千円、「営業外費用」の「売電費用」に表示していた3,006千円は、「営業外費用」の「その他」として組替えており、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,746千円は、「不動産賃貸費用」3,363千円と「その他」4,388千円として組替えております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書)

前第2四半期累計期間において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「雇用調整助成金」、「雇用調整助成金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示の変更を反映させるため、前第2四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「雇用調整助成金」に表示していた12,366千円及び「雇用調整助成金の受取額」に表示していた1,278千円は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組替えております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 千円	61,981千円
支払手形	- 千円	43,746千円
電子記録債務	- 千円	199,419千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料手当及び賞与	218,867千円	213,798千円
賞与引当金繰入額	34,659	43,812
退職給付費用	10,024	7,224
役員退職慰労引当金繰入額	1,771	494
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	3,015	63

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,424,728千円	1,626,091千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	12,000	12,000
現金及び現金同等物	1,412,728	1,614,091

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	38,274	5.0	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月18日 取締役会	普通株式	15,309	2.0	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,309	2.0	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月17日 取締役会	普通株式	22,964	3.0	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、粘土瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	売上高
製品	3,192,954
商品	217,931
工事売上	70,271
顧客との契約から生じる収益	3,481,157
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,481,157

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	売上高
製品	2,936,753
商品	209,674
工事売上	73,200
顧客との契約から生じる収益	3,219,628
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,219,628

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	5円74銭	12円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	43,954	98,322
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	43,954	98,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,654	7,654

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年10月17日開催の取締役会において、2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・22,964千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・3円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2023年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月6日

株式会社 鶴弥
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 後藤 久貴
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古園 考晴
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の2023年4月1日から2024年3月31日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴弥の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。